

一般事業主行動計画（日清アソシエイツ株式会社）

※次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型

1. 計画期間：2023年4月1日～2025年3月31日（2カ年計画）

2. 数値目標及び取組内容・実施時期

※目標1：総労働時間削減運動を展開する【次世代】

※目標2：年次有給休暇取得率を70%以上とする【女活】

①所定外労働の削減

継続実施

- ・全社一斉ノー残業デーを実施する。具体的な実施日は、各年度初めに策定する。
- ・部署別ノー残業デーを設定・実施する。
- ・各部署で半期ごとに時間外労働削減の計画を作成する。計画作成にあたり、管理職層・非管理職層それぞれについて所定外労働時間の上限を設定する。

②年次有給休暇取得の促進

継続実施

- ・年間取得日数目標を設定し、期中での取得状況の確認と取得促進の呼びかけを行う。
- ・全社的な年休取得推進期間を設定する。具体的な期間は、半期毎に策定する。
- ・各部署で連続年休取得推奨期間を設定し、連続年休の取得を呼びかける。

※目標3：育児と仕事の両立支援を促進する【次世代】

①男性社員の育児休業取得の促進

継続施策

- ・子が誕生した男性社員とその上司に向けて、育児休業の取得と育児関連制度の利用を促進し、短期間ではなく実質的な育児参加につながる日数の取得を促す。

2023年度上期～

- ・子がいる男性社員にヒアリングを行い、育児休業取得に必要な情報の提供や、意識向上に効果的な施策を検討する。

②女性社員の両立支援

継続施策

- ・復職者同士のコミュニケーション創出や、両立した働き方などの情報共有により、悩みや課題を解消するための機会を提供する。

2023年4月～

- ・復職者の両立を支える取り組みや制度の社内周知を徹底するほか、さらなる制度の拡充等も検討する。

以上